

平成24年度

社会福祉事業区分
事業計画書

社会福祉法人 多古町社会福祉協議会

平成24年度社会福祉法人多古町社会福祉協議会事業計画

(基本方針)

今日の社会福祉をめぐる状況は、超高齢社会への対応、少子化に伴う家族形態の変化、地域社会の変容、価値観の多様化等により、住民の社会福祉に対する期待も多く、特に高齢者介護システムとしての「介護保険」制度に対する関心が高まっています。

このような中で社会福祉協議会は、障害者自立支援法の施行や改正介護保険法の動向にあわせ民間社会福祉事業の実施主体の中核として、住民参加の地域福祉活動を積極的に進め、公私関係機関と一層緊密な連携を図り、相互に補完しあつてきめ細かな福祉サービスを提供していく必要があります。

当協議会も法人化26年を迎えるにあたり、地域福祉活動計画の策定、介護保険事業など福祉ニーズに応えるため事業の充実等関係行政機関と協働により、地域社会ですべての人々が、自立し安心して人間らしい普通の生活を営むことができるような地域住民の福祉の向上と、地域ぐるみ福祉ネットワーク事業を中心とした福祉活動を計画的に進め「ふれあいと支えあいのある豊かな福祉社会」の実現を目指すものです。

(重点目標)

1. 住民参加による地域ぐるみ福祉ネットワーク事業の推進
2. 在宅福祉サービス推進体制の確立
3. ボランティア活動と福祉教育の推進
4. 広報、啓発活動の推進
5. 社会福祉協議会の財政基盤の強化
6. 介護保険事業の推進

(実施事項)

(1) 社会福祉の総合的な事業の企画、実施

- ・社会福祉に関する福祉ニーズの調査、研究

(2) 地域ぐるみ福祉ネットワーク事業推進関係

- ・地区社会福祉協議会の事業の推進

(3) 在宅福祉関係

- ・ひとり暮らし、ねたきり高齢者等への給食サービスの実施
- ・日常生活用具の貸与事業の実施
- ・ねたきり高齢者等の介護教室の開催
- ・ひとり暮らし高齢者等の友愛訪問活動の援助
- ・ひとり暮らし、ねたきり高齢者等の在宅福祉サービスの推進

- ・外出支援サービス事業の実施
- ・訪問介護事業の実施
- ・居宅介護支援事業の実施
- ・障害福祉サービス事業の実施
- ・地域生活支援事業の実施
- (4) ボランティア活動の推進関係
 - ・ボランティアセンター機能の充実
 - ・ボランティアグループの育成と活動援助
 - ・ボランティア養成講座の開催、各種研修・研究会への参加
 - ・ボランティアの登録促進とボランティア保険の援助
- (5) 共同募金関係
 - ・赤い羽根共同募金運動の実施
 - ・歳末助け合い募金運動の実施
 - ・街頭募金の実施
- (6) 老人福祉関係
 - ・各地区敬老会への助成
 - ・老人スポーツ大会への後援
 - ・老人クラブの育成
- (7) 障害者（児）福祉関係
 - ・身体障害者スポーツ大会への参加
 - ・ねたきり身体障害者（児）への慰問
 - ・身体障害者（児）の日常生活用具等の相談、貸与
 - ・身体障害者（児）の更正援護の相談、援助
 - ・親子ふれあいの会への援助
 - ・手をつなぐ育成会への助成
- (8) 児童、青少年育成関係
 - ・福祉教育の推進と助成
 - ・青少年健全育成パイロット事業への助成
 - ・子供会育成団体への助成
- (9) 生活福祉資金、老障資金、小口資金貸付関係
 - ・資金貸付制度の普及、相談
 - ・資金の貸付、償還の推進、助言指導
- (10) 広報、啓発関係
 - ・多古町社会福祉大会の開催
 - ・広報、社会福祉「さざんか」の発行(年4回)
- (11) 心配ごと相談所関係
 - ・多古町心配ごと相談所の開設（毎水曜日）

- ・心配ごと相談員の各種研修・研究会への参加
- ・多古町心配ごと相談所開設のPR
- ・多古町心配ごと相談所運営委員会の開催

(12) 介護保険関係

- ・訪問介護事業の設置
- ・居宅介護支援事業の設置

(13) その他

- ・多古町福祉カーの運営
- ・多古中央病院内売店事業の運営
- ・各福祉関係団体への協力及び助成
- ・いきいき健康サロン多古「わぁーか・ちいーと」の運営

※各福祉関係団体（順不同）

- ・多古町民生(児童)委員協議会
- ・多古町老人クラブ連合会
- ・多古町身体障害者福祉会
- ・多古町保健推進員会
- ・多古町母子寡婦福祉会
- ・多古町ボランティア連絡協議会
- ・多古町遺族会
- ・多古町保護司会
- ・多古町子供会育成連絡協議会
- ・多古町手をつなぐ育成会
- ・多古町親子ふれあいの会
- ・多古町地区社会福祉協議会連絡会議
- ・多古町青少年健全育成パイロット事業
- ・日赤千葉県支部多古町分区奉仕団

平成24年度

公益事業区分
事業計画書

社会福祉法人 多古町社会福祉協議会

平成24年度社会福祉法人多古町社会福祉協議会
公益事業区分事業計画

基本方針

今日の社会福祉をめぐる状況は、高齢化社会の対応、少子化に伴う家族形態の変化、また地域社会の変容、価値観の多様化により、住民の社会福祉に対する期待も多種多様になっている。特に高齢者介護システムとして「介護保険法」による制度が確立され順調に推移している。

このような中において、社会福祉協議会は、民間社会福祉事業の中核として介護保険制度に積極的に取り組み、住民の期待に応えなければならない。また、関係機関と緊密な連携を図り、相互に補完しあってきめ細やかな福祉サービスを提供していく必要がある。

当社会福祉協議会は、介護保険法の施行に伴い、指定居宅サービス事業のうち、訪問介護事業（社会福祉事業区分）、居宅介護支援事業の拡充をはかり、住民の福祉サービスにつとめ「ふれあいと支えあいのある豊かな福祉」の実現を目指す。

実施事項

- 1．居宅介護支援事業の推進と基盤強化
- 2．在宅福祉サービスの推進
- 3．広報、啓発活動の推進
- 4．介護保険事業の拡充

平成24年度

収益事業区分
事業計画書

社会福祉法人 多古町社会福祉協議会

平成24年度多古町社会福祉協議会収益事業区分事業計画
(国保多古中央病院売店事業)

1. 売上予定額	10,880,000円
一般売上	9,882,000円
自動販売機	998,000円
2. 仕入予定額	7,920,000円